

「宮城安全衛生管理担当者の会(仮称)」の 立ち上げについて

これまで、事業場で安全衛生活動を進める管理者が情報交換し研鑽する場として、「宮城安全管理者の会」、「宮城衛生管理者の会」がありましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、4年間活動を休止していました。

今後は、第14次労働災害防止推進計画やデジタル化の推進、就業形態の変化、化学物質の自律的管理への移行、ストレスチェックなど、労働環境の変化に対応していくため、「宮城安全管理者の会」、「宮城衛生管理者の会」を再編統合し、今年8月頃を目途に「宮城安全衛生管理担当者の会(仮称)」を新たに立ち上げることとし、準備を進めているところです。

この新たな会は、今、求められている自主的な安全衛生活動を支援する組織として、業種や規模50人以上の事業場に選任義務が課せられている安全管理者・衛生管理者に限定せず、安全衛生推進者や衛生推進者も含めて参加できる枠組みとし、業種や規模を問わない企業の安全衛生管理の担当者の組織となるものです。

主な活動内容としては、設立総会のなかで、皆様のご意見や要望を取り入れて具体的に計画していくこととされていますが、安全衛生管理を担当する方の日常業務における課題解決に対する支援、勉強の場の提供、企業の垣根を超えた各担当者間のコミュニケーションの活発化など、気軽に話をできるような研修会の開催や、登録会員が知りたい情報を簡単に検索できるような登録会員限定のwebサイト作成なども計画しています。

昨今、働き方改革の進展などによって、労働環境は大きく変化し、その変化のスピードも早く、人手不足、担い手不足も続いています。このような労働環境の変化に的確に適應していくためには、働く人の立場にたった安全かつ健康で活力ある職場環境の実現が不可欠であり、これがひいては企業の生産性向上や継続性に結びついていきます。

この取組みへの参加は、宮城労働局が推奨する「SafeworK向上宣言」の宣言事項の確実な実施にも寄与するものと考えています。

ぜひ、この機会に安全衛生担当者の方にWeb登録して、この会に参加していただきますようお願いいたします。

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 会の名称 | 「宮城安全衛生管理担当者の会(仮称)」 |
| 2 スケジュールなど | 令和6年8月頃 設立総会
令和6年9月、令和7年2月頃 研修会 |
| 3 参加予定者 | 各事業場の安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者 |
| 4 登録開始予定時期 | 令和6年6月頃を予定 |



以上

※入会のお申し込みについては、当協会ホームページをご覧ください。

[「宮城安全衛生管理担当者の会 入会のご案内」](#)